

(問) ムダな道路事業を止めれば、道路特定財源の暫定税率が廃止でき、ガソリンを安くすることができるのではないですか？

(答) 本県は、移動手段を自動車に依存する割合が高いにもかかわらず、道路整備の水準は、全国平均や九州平均と比較して遅れており、特に九州における本県の拠点性を高め、九州の自律的・一体的発展を支える横軸となる幹線道路ネットワークの整備が遅れている状況にあります。

もし、暫定税率が廃止されると、税収だけでも年間約100億円の減収となり、維持管理を含む全ての道路事業を凍結しても、過去に道路整備のために発行した県債の返済も賄うことができず、そのため、福祉や医療、教育等の予算から約50億円を補てんする必要があります。

一方、道路特定財源については、政府が、5月13日に、道路特定財源を平成21年度から一般財源化するとした基本方針を閣議決定しました。

道路財源の一般財源化については、今後議論されることとなりますが、その際には、都市部に比較し遅れている地方の道路整備の実状や、厳しい地方の財政状況を踏まえて、道路整備に必要な財源が安定的に確保されるとともに、地方分権を推進する観点から、地方の裁量や自由度が増す方向で制度改革が行われることが望まれます。

高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率

平成18年度末現在		(単位：km, %)			
	高規格幹線道路		地域高規格道路		
	計画延長	供用延長	計画延長	供用延長	
	供用率		供用率		
全国	14,000	9,047	6,950	1,726	
	64.6%		24.8%		
九州	1,513	952	910	197	
	62.9%		21.6%		
熊本県	225	156	150	13	
	69.2%		8.9%		

注) 当面の現道活用区間は供用延長に含まない。 はH19.9現在